



# 10月からあなたにも マイナンバーが 通知されます



マイナンバーの通知は、住民票の住所に送られます。

マイナンバー(社会保障・税番号)とは  
国民一人ひとりがもつ12桁の番号です。



マイナンバーキャラクター  
マイナちゃん

## どんな役に立つの?

### 国民の利便性の向上

年金や福祉などの申請で、書類の添付が減ります。

事前の書類取得の  
必要なし!



### 行政の効率化

行政手続きが、正確で早くなります。

各機関で作業のムダが削減され、手続きがスムーズに!



災害時の行政支援にマイナンバーを活用。

被災者台帳の作成などにより、迅速な行政支援を実現します!



### 公平・公正な社会の実現

適正・公平な課税を実現します。

所得把握の正確性が向上し、適正・公平な課税につながります。



年金などの社会保障を、確実に給付します。

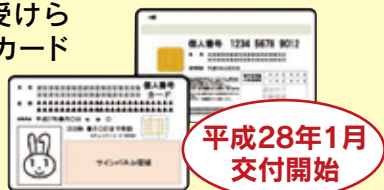
支払い・不正受給を解決します!



## さらに便利に!

### 個人番号カード

申請すると交付が受けられる、顔写真付きICカードです。



- 身分証明書になるほか、健康保険証などの機能追加が検討されています。
- ICチップを活用した様々なサービスも展開される予定。

こんなメリットも。

各種証明書をコンビニで発行!

※来年3月から利用できます。



### マイナポータル

自宅のパソコンから様々な情報を取得できる個人用サイトです。

※ご利用には個人番号カードが必要です。  
※スマホやタブレットからのアクセスも可能になる予定。



取得可能な情報(予定)

- 年金など、各種社会保険料の支払い状況
- 行政機関が自分の個人情報へアクセスした履歴
- 制度改定などのお知らせ
- 受けとることのできる各種給付のご案内

将来的には、こんなメリットも予定されています。

- 予防接種の履歴、確定申告に必要な情報などをネットで取得!
- 引っ越しなどの複数の届出が、パソコンでまとめてできる!



### 制度実施の流れ

平成27年10月~

マイナンバーの通知を住民票の住所へ送付開始

平成28年1月~

・社会保障・税・災害対策の手続きで、マイナンバーの利用が開始  
・申請者に、個人番号カードを交付

平成29年1月~

国の行政機関の間で、情報連携を開始

平成29年7月~

地方公共団体等も含めた、情報連携を開始